

日社福士 2019-730

2020年2月28日

都道府県社会福祉士会
会長各位

日本社団法人日本社会福祉士会
会長 西島 善久
(公印省略)

「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を踏まえた本会の対応等について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、政府において、国内の感染状況等に鑑み、2月25日に新型コロナウイルス感染症対策本部が開催され、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が決定・公表されたところです。

当該方針においては、1.現在の状況と基本方針の趣旨、2.新型コロナウイルス感染症について現時点で把握している事実、3.現時点での対策の目的、4.新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の重要事項、5.今後の進め方について、が盛り込まれています。

本会としましては、当該方針を十分に踏まえ、次のとおり、対応を図ることとしましたので、お知らせいたします。

また、貴会においても国や地方公共団体から示される新型コロナウイルス感染症に関する情報の収集、手洗い、咳エチケット等の一般感染対策の徹底、発熱等の風邪症状が見られる職員等への休暇取得の勧奨、時差出勤等の積極的な推進、研修会等を主催する際には、感染拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討など、感染拡大防止に努めるよう、引き続き対応をお願いします。

なお、本会の研修会の中止に伴う措置又は貴会における研修会の中止に伴う措置等によって、何かしらの疑問や不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

記

- ① 3月21日に開催予定としました臨時総会は中止します。ただし、印刷手配中の議案資料集のみ郵送にて配布するとともに、当該議案は2020年6月通常総会の議案とします。
- ② 財政基盤の確保・事務局体制の強化プロジェクトの中間報告については、あらためて都道府県社会福祉士会からご意見をいただくこととします。
- ③ 3月21日の理事会を中止します。至急、協議すべき事項がある場合はメール審議を行うこととしました。
- ④ 3月中に開催する各委員会・プロジェクト等については、原則、中止します。なお、やむを得ず開催する場合には、手洗い、咳エチケット等の感染防止を徹底します。
- ⑤ 3月中に開催する研修会は中止もしくは延期とします(スーパービジョン実践力養成研修は中止、認定社会福祉士認定研修は延期)。
- ⑥ 事務局は、当面の措置として、3月14日まで時差出勤を導入します。

以上